『富山県PTA連合会 とやま子どもの笑顔支援事業』申請要項

1. 目的

能登半島地震で被災した富山県内の子どもたちの笑顔を取り戻し、笑顔を守り続けるための PTA 活動や、PTAの復興支援や防災・減災・防犯など子どもたちを取り巻く環境をより安全にするための取り組みなど、PTAが企画・計画した活動に対して、審査の上、規定額の助成金を支給する。

2. 助成の対象者

富山県PTA連合会に加盟する市町村PTAに所属する単位PTA又は地区 PTA

- 3. 助成の期間及び支援額
- (1)タイムスケジュール

募集期間: 令和6年6月12日(水)~7月8日(月)まで

審査期間: 令和6年7月10日(水)~7月16日(火)まで

結果発表:令和6年7月18日(木) ※結果は、登録いただいたメールにてお知らせします。

事業終了時期:令和6年12月31日(火)まで

報告書提出:令和7年2月28日(金)まで

- (2)助成金の上限を20万円までとします。
- (3)この事業の助成金は、能登半島地震に対して寄せられた義援金等をあてることとします。

4. 助成の申請

- (1)助成を申請しようとする単位PTAは、活動内容や計画、活動予算等を記した計画書を作成し、富山県PTA連合会に提出してください。
- (2)申請は、1単位PTA又は1地区 PTA、1回のみとし、上限を20万円までとします。

5. 助成の審査・決定

富山県PTA連合会役員会において、提出された計画書を審査の上、決定します。

※申請された助成額は、助成金交付決定後、なるべく早い時期に助成金を支払うものとします。

7. 活動の報告

交付決定された場合、活動実施後は報告書及び決算書を富山県PTA連合会に速やかに提出してください。その後、富山県PTA連合会役員会において、活動内容を確認します。

また、活動頂いた内容や写真を富山県PTA連合会の広報紙やホームページなどに利用することを了承いただくものとします。

8. その他

- (1)PTA希望支援金の助成を受け、活動した単位PTA名又は地区 PTA の内容は、各所への報告その他、会長が必要と認めた場合、開示されることを了承するものとします。
- (2)申請をする場合は、次の点を明記して行うものとします。
- ①活動内容がPTA活動の一つとなっていること。
- ②活動内容が子どもたちの笑顔が増える活動事業になっていること。又は、復興支援や防災・減災の取り組みにつながる事業となっていること、又は被災したPTAとの交流などになっていること。
- ③支援金は、飲食には使われないこと。

※但し、事業の内容によって使用することが必要な場合は別途ご相談ください。

- ④不必要なものの購入になっていないこと。
- (3)不明な点は富山県PTA連合会事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

富山県PTA連合会 事務局

〒930-0096 富山市舟橋北町 7-1 県教育文化会館内

TEL:(076)444-9482 FAX:(076)444-9481

以上

富山県PTA連合会 とやま子どもの笑顔支援事業 Q&A

Q : 申請に必要な書類のフォーマットと記入例をご用意いただきたいです。より簡素な申請で済むものが好ましいです。

A : フォーマット(記入例付き)は用意いたします。A4 用紙1枚を目安に準備します。

Q: 地震の直接的な、被災地域ではないが、申請は可能ですか?

A: 問題ありません。今後を見据え防災や防犯に備える活動に対しても助成します。

Q: 合同開催(複数校)の場合の助成金額の上限金額はどうなりますか?

A : 基本的には、1単位 PTA 又は1単位地区 PTA の助成を原則とします。

但し、合同開催の場合の申請は可能ですが、1単体として受付けます。

Q : 地震の直接的な被害があった地域の申請のハードルはなるべく下げて頂きたいです。いかがでしょうか?

A: 今回の助成金は、復興支援を前提として富山県 P連へ日本 PTA 全国協議会から頂いたものが主となります。必然的に被害が大きい地域へ優先的に採択がされると予想しております。

Q:申請があったものはなるべく採択するとありますが、全てが採択されるのですか?

A : 寄付頂いた金額に限りがありますので、応募多数の場合は審査の上、助成する団体を決定させていただきます。